

平成 21 年 9 月 16 日 総務委員会

○**小林委員** 本日、委員会での初めての質問をさせていただきます。総務局の皆様には今後とも大変お世話になりますが、どうかよろしく願いいたします。

私の方からは、先日報告のございました東京都地域防災計画大規模事故編の修正について何点かお尋ねをさせていただきます。

ここ十年におきまして、都内では、平成十二年の地下鉄日比谷線列車脱線事故、また平成十三年の新宿歌舞伎町でのビル火災、そして平成十九年の渋谷区温泉施設爆発火災、また平成二十年の首都高速五号線でのタンクローリー事故、危険物火災と、大規模と位置づけられる事故が発生をしております。いつ、どこで、どのような事故が起きるか予測しがたい状況の中にありまして、都民の生命そして財産を守っていくためのこの計画は、まことに重要であると認識をしております。

今回、この計画が修正されたわけでありまして、新規に加えられた項目として、行政、事業所、都民等の連携というものがございます。

行政、事業所、都民等の連携については、地域防災計画の震災編、また風水害編には既に盛り込まれておりますけれども、このたび、この大規模事故編に加えられた背景そして目的を、改めてお伺いさせていただきます。

○**中村総合防災部長** 平成十七年四月に兵庫県尼崎市で発生いたしました J R 福知山線脱線事故は、死者百七名、負傷者五百四名の大惨事の事故となりました。この事故の現場におきまして、現場周辺の事業所が負傷者の救済や搬送などに大きく貢献しておりました。

都はこの教訓を生かしまして、大規模事故におきましても、行政が事業所や都民と連携を図る必要があると考え、今回の計画修正に盛り込んだところでございます。

○**小林委員** 今ご答弁いただきましたように、J R 福知山線の脱線事故の教訓を踏まえて盛り込んだとのことでございますけれども、この事故のあった兵庫県は、阪神・淡路大震災を乗り越えた経験がありまして、ともに助け合う共助の精神が培われていたと思います。

その一端として、この事故の際に、地元企業または地域住民の方々がどのような協力を具体的にを行ったのかを改めてお伺いさせていただきます。

○**中村総合防災部長** 現場周辺の事業所や地域住民との協力の内容についてでございますが、それぞれの企業の、事業内容や所有する資器材などに応じて行われました。

具体的には、バールなどの工具を持参して大破した車両から被災者を救出、被害者の誘導や搬送、被災者の応急手当てや病院への輸送、ぬれタオルや氷、飲料水を初めとした物資の提供などの協力があつたと報告を受けております。

○**小林委員** ありがとうございます。

冒頭にも申し上げましたけれども、大規模事故というのは、いつ、どこで起こるかわからないものであります。万が一事故が発生した際の、地域住民や地元企業との連携ということも、

具体性を持たせるにはさまざまな課題もあろうかと思えます。

仮に、この東京都内で大規模事故が発生した場合、地元事業所や地域住民との連携について、現状をどのようにお考えになっているのか、東京都のご見解をお伺いいたします。

○**中村総合防災部長** 地元事業者や地域住民との連携についてでございますが、都内で大規模な事故が発生した場合、救助活動は、東京消防庁を初めとする救助機関が対応いたします。その上で、救助機関だけでは必ずしも十分に対応できないもの、例えば毛布や飲料水などの物資の提供、被災者が避難するための施設の提供、軽症者に対する励ましや介抱など、共助の精神に基づく事業所や都民の協力は、非常に有益なことでございます。

このように、大規模事故などの災害時には、行政、事業所、都民が助け合う地域連携を強化することが重要であると考えております。

○**小林委員** ありがとうございます。

地域と事業所との連携ということにつきましては、この地域防災計画大規模事故編におきましては、防災について地域貢献の意志のある事業者の紹介を受けたときは、区市町村と連携して、災害現場における協力も視野に入れ、事業者と地域との連携が図られるよう努める、というふうにございます。

災害時においては、この自助そして共助、公助の連携が大切になってまいりますが、積極的に共助に対してかかわっていかこうとする地域貢献の意志のある事業所を、行政としてもしっかりと把握をし、広く連携をしていけるような体制づくりをしていくべきであるというふうにございます。この点につきまして、当局のご見解をお伺いいたします。

○**中村総合防災部長** 委員ご指摘のとおり、災害から一人でも多くの生命と財産を守るためには、第一に自助、第二に共助、そして、これら自助、共助と行政が担う公助が連携していくことが重要であると認識しております。

この点、現在消防署では、さまざまな事業者を対象とした自衛消防隊の訓練指導や救命講習会などを実施しており、また警察署では、災害時における応急対策業務にかかわる協定を、事業者との間で締結しております。

一方、東京商工会議所においては、災害時の地域社会への支援に前向きな会員企業の把握に努めております。今後、都といたしましては、これらの情報を総合し、災害時に積極的に共助にかかわっていかこうとする地域貢献の意欲のある事業者を把握し、区市町村と関係防災機関がこうした事業者の情報を共有できるよう、検討してまいります。

○**小林委員** ありがとうございます。

この突発的な大事故というものにつきましては、想定外の対応が迫られる場面が多々あろうかと思えます。計画性を持った対応だけでは済まない状況もある中で、いかに的確に、また実質的に都民の皆様をお守りしていくのかということに対して、これからも検討すべき課題は山積しているかというふうに思います。

大規模事故対応ということについては、私も私の立場で、地域住民の皆様方からご意見そしてご要望をちょうだいしながら、東京都の職員の皆様とともに、より連携を密にしながら、そ

して都民の皆様をお守りしていく地域防災計画のさらなる向上のために働いてまいる決意でございますので、今後ともよろしく願いをいたします。

以上で質問を終わります。ありがとうございます。